



1/6 GIGA スクール構想 教職員 ICT 研修会



国の有識者会議などで活躍する本市の文部科学省 ICT 活用アドバイザーの放送大学中川一史教授、佐藤幸江客員教授や、県内で先進的な取り組みを行っている愛光学園和田 誠 教諭をお招きし、「GIGA スクールと子どもの学び」と題した基調講演やワークショップを実施しました。GIGA スクール構想で整備した ICT 機器を有効に活用した授業を行うため、約 300 人の教職員が参加し、会場中が熱気に包まれました。

1/7 第 66 回新春紙初市



ホテルグランフォーレで実施され、今年は製紙業や紙加工業などから 46 社、166 人が参加しました。会場では、株式会社紙業会館の井上治郎代表取締役から「疫病退散・商売繁盛への期待を込めて、元気な初市にしていきたいと思います」と挨拶が述べられると、これに応えるかのように、この日の商談での取引額は、これまでの最高となる 66 億 5,800 万円に上り、会場内では商談が成立するたびに手締め音が景気よく鳴り響いていました。

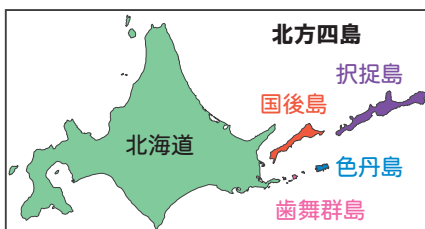
行政フラッシュ

Information From The City Office

FAX 28・6056

問 総務調整課 28・6002

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、返還実現のため、全国的な北方領土返還要求運動を一層推進しましょう。



2月7日を「北方領土の日」としたのは、1855年2月7日の日露通好条約の調印日にちなんだものです。同条約は、日露両国が国交を開く際に、北方四島（択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島）を

2月7日は「北方領土の日」

お知らせ

日	日時	円	参加費
場	場所	講	講師
内	内容	備	ほかの情報
対	対象者	問	問い合わせ先
定	定員	FAX	ファクス番号
持	持参品	☑	Eメール
募	募集期限・期間		
申	申込方法・申込先		

マイナポイントを取得するための支援コーナーを開設しています

国のマイナポイント第2弾により、マイナンバーカードを新たに取得した方へ上限5千円分のポイントが付与されます（既に5千円分のポイントが付与された方は対象外）。

カードの受け取り後、スマートフォンやパソコン（ICカードリーダーが必要）からマイナポイントを申し込み、チャージまたは買い物をする事で、上限5千円分のポイントがもらえます。

マイナポイントの予約・申し込みをするための支援コーナーを開設していますので、手続きに支援が必要な方はご利用ください。

開設期間

3月31日（木）まで（9時〜17時）

※土・日・祝日を除く

開設場所

市役所1階、川之江・土居窓口センター

※新宮窓口センターは、手続き用のパソコンの設置のみ

持 マイナンバーカード（個人番号カード）、マイナンバーカード取得時に設定した4桁の「利用者証明用電子証明書暗証番号」、利用したい決済サービスの情報（IDなど）

問 政策推進課 28・6005

FAX 28・6057

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

基準日

令和3年12月10日時点で市内に住民票を有する世帯

対

①令和3年度住民税均等割が非課税または免除された世帯

②令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

※①、②ともに住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

支給額 一世帯あたり10万円

申

①住民税非課税世帯には、市から申請書を送付します。

②家計急変世帯については、広報3月号に詳細を掲載します。

申問 臨時特別給付金事務局(生活福祉課内)

28・6134 FAX 28・6172

※2月1日(火)～

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯で、社会福祉協議会による総合支援資金の貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できる

きない世帯に対して、就労による自立や、それが困難な場合に円滑に生活保護の受給につながるため、当支援金を支給します。

対 社会福祉協議会による緊急小口資金などの特例貸付の総合支援資金の貸付を3月までに借り終わる世帯のうち、その他必要な要件を満たす世帯

※3月までに貸付が終了する方には、申請書などの書類を送付します

申込期間

3月31日(木)まで(消印有効)

申 申請書に必要な書類を添えて、郵送または生活福祉課・各福祉窓口へ提出

申問 生活福祉課 社会福祉係

28・6023

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6172



四国中央・新居浜・西条 合同企業説明会「就活地方祭」

地元での就職を希望する大学などの卒業予定者や、本市へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた説明会を開催します。

日 3月30日(水) 10時～16時

場 松山市総合コミュニケーションセンター2階

メインアリーナ(松山市湊町7・5)

対 令和5年3月に大学などを卒業予定の方や一般求職者

参加予定企業

本市、新居浜市、西条市に本社や事業所を置く約75社

※詳しくは、市ホームページ

をご覧ください

問 産業支援課 28・6186

FAX 28・6242



明るい選挙啓発ポスターを 展示します

将来の有権者である児童・生徒を対象に選挙への関心を高め、また、その作品をご覧になった多くの有権者の方々に明るい選挙の重要性を感じていただくことを目的に、毎年「明るい選挙ポスターコンクール」を開催しています。入選された作品掲示を、次のとおり行いますので、ぜひご覧ください。

日 2月15日(火)～2月25日(金)

場 市役所市民交流棟1階 ロビー

問 選挙管理委員会事務局

28・6051 FAX 28・6124

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に振替

納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が大きい6か月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

なお、4月分からの口座振替による前納を希望される方は、2月末までにお手続きをいただくと4月分から申し込みされた振替方法での前納が開始されます。

持 マイナンバーがわかるもの、本人確認書類(マイナンバーカードなど)、金融機関の通帳とお届け印、年金手帳

申 各窓口センター

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018 FAX 28・6128

ガソリンを携行缶で購入される 皆さまへ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドでは携行缶で購入される方に対して、身分証の確認、使用目的の確認を行っています。また、セルフスタンドでは携行缶への詰め替えは従業員に行ってもらう必要があります。

事故の未然防止のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 予防課 28・6937

FAX 23・6614

「四国中央市SDGs推進プラットフォーム」キックオフセミナーをオンラインで開催します

本市では、令和4年4月から市内でSDGsに取り組む法人などをSDGs推進パートナーとして登録し、金融機関や経済団体などとともに、SDGs推進プラットフォームを構成し、市全体でSDGsを推進する予定です。プラットフォームでは、企業におけるSDGsの取り組み方・先進事例の共有、市内のサステナブルな商品などの対外的な発信、市民の皆さまへのSDGs普及活動などを実施します。

日 2月21日（月） 16時～17時30分

形式 オンライン開催

内

○SDGsの基本理解

○ビジネスとしてSDGsに取り組む

メリットとは

○SDGs推進パートナー登録制度について

対法人、個人事業主向けの内容ですが、どなたでも参加できます。

申込期間 2月18日（金） 17時まで

申込二次元コードから、またはEメールに企業名（個人の場合は不要）、氏名、電話番号を明記し、お申し込みください。

申請 政策推進課 28・6005

FAX 28・6057

seisaku@city.shikokuchuo.ehime.jp



市県民税の申告をお忘れなく

左記の日程（土・日・祝日を除く）で市県民税の申告を受け付けます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべくご自身で申告書を作成のうえ、郵送してください。なお期間中は、税務課での受け付けはできません。詳しくは、市ホームページまたは広報1月号をご覧ください。



日にち	場所
2/ 4（金）	新宮窓口センター 2階 会議室
2/ 7（月）～2/18（金）	土居窓口センター 3階 大会議室
2/22（火）～3/ 4（金）	川之江ふれあい交流センター 1階 大会議室
3/ 8（火）～3/15（火）	市役所市民交流棟 2階 会議室

※受付時間は9：00～11：00、13：00～16：00（土・日・祝日は除く）

伊予三島税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に！

○令和3年分所得税及び復興特別所得税・贈与税は、**3月15日（火）**まで
○令和3年分個人事業者の消費税及び地方消費税は、**3月31日（木）**まで

国税庁ホームページから確定申告（e-Tax）

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できますので、ぜひご利用ください。

これまでパソコンで「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税の申告書を作成し送信する際には、ICカードリーダーが必要でしたが、令和4年1月からは、パソコンの画面に表示される二次元コード及びマイナンバーカードに対応したスマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーがなくても、e-Tax送信が可能となります。

スマホで簡単確定申告

給与収入がある方や年金収入、副業などの雑所得がある方、特定口座での株式等の譲渡所得等を申告される方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成いただけます。

医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除も申告できますので、ぜひパ

ソコン・スマートフォンでe-Taxをご利用ください。



国税庁
ホームページ



読み取り対応
端末一覧

確定申告相談会場を開設します！

開設期間

2月16日（水）～3月15日（火）
（土・日・祝日を除く）

受付時間

8時30分～16時（相談開始は9時～）

※混雑状況や入場整理券の発行数の上限により、受付終了時刻を早める場合があります

場伊予三島税務署1階

※2月15日以前は確定申告会場を設置していませんので、ご注意ください（作成済み申告書の提出は受け付けます）

※ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます

入場整理券について

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券はLINEで事前発行するほか、会場でも当日配付します。



国税庁LINE
公式アカウント

問伊予三島税務署 24・5410

市有地を売ります

①	川之江町字宮ノ谷2751番21(宮ノ谷分譲地)	67.59坪
②	土居町北野甲1927番1外2筆(真鍋商店東側宅地)	94.72坪
③	土居町入野871番2(消防署土居分署跡地)	229.83坪
④	川之江町字港通り4069番7(港通り集会所跡地)	47.10坪
⑤	豊岡町大町字江ノ久保2540番90	69.30坪
⑥	豊岡町大町字江ノ久保2540番144	69.09坪
⑦	豊岡町大町字江ノ久保2540番146	69.03坪
⑧	豊岡町大町字江ノ久保2540番148	69.27坪
⑨	豊岡町大町字江ノ久保2540番185	68.79坪
⑩	川之江町余木字榎ヶ底1234番1外2筆	199.21坪
⑪	川之江町余木字榎ヶ底1236番1	31.38坪
⑫	川之江町余木字榎ヶ底1234番1外1筆	167.84坪
⑬	川之江町字破砂子936番3(元道の駅用地)	143.34坪
⑭	上分町字町東642番4(上分町本町分譲地)	71.06坪
⑮	上分町字町東642番5外1筆(上分町本町分譲地)	66.70坪
⑯	土居町野田乙464番4(パークタウン・赤星宅地)	65.21坪
⑰	金生町下分字小山703番2(金生公民館跡地) ※建物付き	404.86坪

一般競争入札により売り払います。
地目は全て「宅地」

※⑤～⑨は豊岡(恵之久保) 団地分譲地

※⑩～⑫は余木検問所跡地

※⑪と⑫は⑩の個別物件

※売り払い予定価格(最低落札価格)及び土地の詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

受付期間

2月3日(木)～2月25日(金)

8時30分～17時 ※土・日・祝日を除く

申問管理課 28・6167

FAX 28・6173

宝くじ助成でコミュニティ備品を整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじを財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るためのコミュニティ備品などの整備に対して助成を行っています。この助成を受けて整備した内容は、左記のとおりです。

寒川町江之元自治会



見送り幕の新調

問 地域振興課 市民活動推進係

28・6014 FAX 28・6057

自衛官等採用説明会

日 2月18日(金) 17時30分～19時30分

場 市役所市民交流棟1階 多目的室1

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396 (ファクス兼)

令和4年度学校体育施設の 使用について

スポーツ活動を目的として、夜間に学校の体育館やグラウンドを使用する場合には、事前手続きが必要です。新規で使用を検討している団体は、2月28日(月)までにお問い合わせください。

問 伊予三島運動公園体育館

28・6071 FAX 28・6105

市役所での大量硬貨による 市税等の納付について

4月1日から、100枚を超える大量硬貨での市税等の納付はできなくなります。なお、会計課窓口にある指定金融機関でのみ、大量硬貨による納付は可能ですが、手数料が必要です。

問 会計課 28・6041

FAX 28・6171

募 集

「水田リノベーション産地・実需協働プラン」に参画する農業者募集

水田農業を輸出や加工品原材料などの新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新(リノベーション)するため、四国中央市農業再生協議会が作成する「水田リノベーション産地・実需協働プラン」に参画する農業者を募集します。このプランが国の採択を受け、農業者がプランに基づき実需者ニーズに応えるための低コスト生産などの取り組みを行う場合に、令和4年度産の取組面積に応じて、予算の範囲内で支援があります。

対象作物

麦・大豆・野菜など

※輸出もしくは加工・業務用の用途指定があります

※農業者または農業者と出荷契約を締結する集出荷業者などが、実需者(食品製造業者など)と販売契約を締結する必要があります

募 2月14日(月) 17時まで

※その他の要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

申問 農業振興課 28・6323

FAX 28・6126



都市計画審議会委員募集

都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法に基づき「四国中央市都市計画審議会」を設置しています。委員の任期満了に伴い新たに募集します。

任期 4月1日から2年間

報酬 1回につき7200円（税込み）

応募要件

○本市在住・在学・在勤で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

定3名程度

募 2月28日（月）まで

申 住所、氏名、年齢、電話番号、応募の理由や知識経験など（400字程度）を明記のうえ、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

※書類選考し、結果は応募者全員にお知らせします。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください

申 問 都市計画課 28・6231

〒799・0413

中曾根町500

FAX 28・6189

toshideikaku@city.shikokuchuo. ehime.jp

自立支援協議会委員募集

障がい者などが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すための施策について、調査審議する市自立支援協議会委員の一部を募集します。

任期 4月1日から2年間

※審議会は年4回程度、19時から開催

報酬 1回につき7200円（税込み）

応募要件

○本市在住・在学・在勤で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

定2名

募 2月22日（火）まで

申 住所、氏名、年齢、電話番号、応募の理由（400字程度）を明記のうえ、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

※書類選考し、結果は応募者全員にお知らせします。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください

申 問 生活福祉課 28・6023

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6172

seikatsuhukushi@city.shikokuchuo. ehime.jp

公共施設における自動販売機の設置者募集

次の施設における自動販売機（清涼飲料水）の設置者を一般競争入札により選定します。

貸付物件

農村環境改善センター（土居町入野178・1）屋外玄関付近南（1台・1㎡）

貸付期間 4月1日から5年間

貸付料

最低入札価格以上の落札価格

入札参加資格

本市に住所を有する個人あるいは、本市に本店、支店または営業所を有する法人

申込期間 2月1日（火）～21日（月）8時30分～17時（閉庁日は除く）

申 入札参加申込書に必要事項を記入し農業振興課に直接提出してください。

入札参加申込書などの関係書類は、申込期間中、農業振興課で配布します。

※関係書類は、市ホームページからダウンロードもできます

※電話・郵送・ファクス・Eメールによる申し込みはできません

入札日時 3月1日（火）14時30分～

入札場所

農業振興センター2階 大会議室

申 問 農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

自動販売機の設置者募集

次の施設における自動販売機の設置者を一般競争入札により選定します。

貸付物件

地域	施設名
川之江	浜公園・かわのえテニスセンター
三島	伊予三島運動公園
三島	スカイフィールド富郷
土居	やまじ風公園

※詳細は、お問い合わせください

貸付期間 4月1日から5年間

入札参加資格

本市に住所を有する個人あるいは、本市に本店、支店または営業所を有する法人

申込期間 2月7日（月）～21日（月）9時～17時（休館日（火曜日）は除く）

申 入札参加申込書に必要事項を記入し直接伊予三島運動公園体育館に提出してください。

入札参加申込書などの関係書類は、申込期間中、伊予三島運動公園体育館で配布します。

※電話・郵送・ファクス・Eメールによる申し込みはできません

入札日時 3月3日（木）13時30分～

入札場所 伊予三島運動公園体育館

申 問 伊予三島運動公園体育館

28・6071 FAX 28・6105



会計年度任用職員募集一覧

	職種名	勤務場所	募集人数	募集資格など
フルタイム	保育士（担任補助）	市内保育園など	若干名	保育士
	教育支援員（担任補助）	市内幼稚園	若干名	幼稚園教諭
	保育支援員 / 生活介助員	市内保育園など	若干名	不問
	給食調理員	市内保育園など	1名	不問（調理師免許資格者、経験者歓迎）
	療育等指導員	東部・西部子どもホーム	2名	不問（保育士または教員免許等資格者、経験者歓迎）
	相談支援専門員	発達支援課（子ども若者発達支援センター）	1名	障がい者相談支援従事者研修修了者
	太陽の家生活支援員	太陽の家	1名	不問（経験者歓迎）
パートタイム	保育士 / 教育支援員（担任補助）	市内保育園及び幼稚園など	若干名	保育士 / 幼稚園教諭
	保育支援員 / 生活介助員	市内保育園など	若干名	不問
	放課後児童クラブ指導員	市内放課後児童クラブなど	2名	不問（保育士または教員免許等資格者歓迎）
	介護予防支援業務	地域包括支援センター	2名	社会福祉士、保健師または介護支援専門員など
	発達支援相談員	発達支援課（子ども若者発達支援センター）	1名	教員免許
	太陽の家生活支援員	太陽の家	1名	不問（経験者歓迎）

会計年度任用職員募集

採用予定日

面接手続後の月始め1日からとなります。4月1日採用を希望される方も、ぜひご応募ください。

給与

職種によって、給料・報酬（月額・時間額）が異なります。

諸手当 通勤手当、時間外手当など

提出書類

履歴書（写真付）及び資格証などの写しを郵送または持参により提出してください。

※勤務時間、給与、その他の手当など、詳しくは、お問い合わせください

問 人事課 28・60004

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6056



「歌舞伎はともだち」
ワークショップ参加者募集

日 3月19日（土）

1回目 11時～12時30分

2回目 14時～15時30分

場しこちゅーホール（市民文化ホール）

小ホール

内歌舞伎の歴史や演目など、わかりやすく解説するほか、「五条橋」「車曳」の実演や、その演目を体験できます。

対小学生以上

定 各回10名程度

募 3月4日（金）まで

円 千円

申問しこちゅーホール（市民文化ホール）

59・4510 FAX 59・4511

「四国中央市・みずゝ塾卒業公演」
参加者募集

公演日 8月28日（日）

場しこちゅーホール（市民文化ホール）
内ファンタジー「金子みすゞの世界」
くこだまでしようか
―歌と、踊りと、語りで紡ぐ夢物語―

稽古日

5月中旬に開講し、土曜日または日曜日の14時～21時の間の3～4時間。また、夏休み中は平日にも行います。

場市内の公共施設

对本市・観音寺市・三好市・新居浜市在住の小学生から75歳くらいまで

定15名程度

募4月22日（金）まで

申履歴書、写真（顔、全身）を郵送

円無料。公演の際には10名程度の観客

動員をお願いします。

講田辺国武さん（演劇集団座・東京みかん）

申問四国中央市みずゝ塾事務局

080・6696・3553（田辺）

〒799・0405

三島中央5・13・38（池北方）

紙講座受講生募集（第35期生）

開講期間及び受講要領

日 4月から1年間（月1回受講）

場紙のまち資料館

※変更になる場合があります

募 2月11日（金・祝）～3月12日（土）

9時～16時

※来館以外は2月16日（水）から

申 ①紙のまち資料館の窓口で直接申し込

み（優先）

②はがきに住所、氏名、電話番号、講

座名、コース（初級・上級・愛好会・研究会）を明記し、日付指定配達（2

月16日（水）で郵送

※受け付け前（2月15日（火）まで）

に到着したはがきは無効

③電話・ファクス・Eメールでの受け

付けは、2月16日（水）から開始

※月曜日と祝日の翌日は休館

※定員になりしだい受け付け終了

（キャンセル待ちの受け付け有り）

円 年額1500円（1講座・1コース）

※別途教材費が必要です

申 問 紙のまち資料館 28・6257

〒799・0101

川之江町4069・1

FAX 28・6196

✉ kamimomachi@city.shikokuchuo.

ehime.jp

紙講座一覧

書道

初級	（定員 20 名）	第 1 土曜日	13：00～16：00
上級	（定員 20 名）	第 3 土曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 20 名）	第 3 土曜日	10：00～12：00

水引細工

初級	（定員 30 名）	第 1 日曜日	13：00～16：00
上級	（定員 30 名）	第 3 日曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 30 名）	第 4 日曜日	13：00～16：00

まんが似顔絵

初級	（定員 30 名）	第 2 土曜日	10：00～12：00
----	-----------	---------	-------------

絵手紙

初級	（定員 30 名）	第 3 日曜日	10：00～12：00
上級	（定員 30 名）	第 2 日曜日	13：00～15：00

紙バンド手芸

初級	（定員 30 名）	第 2 金曜日	9：30～16：00
上級	（定員 30 名）	第 1 金曜日	9：30～16：00
研究会	（定員 15 名）	第 2 金曜日	9：30～16：00

手漉き和紙

初級	（定員 15 名）	第 3 日曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 15 名）	第 1 土曜日	13：00～16：00

※年間日程表（予定）は、紙のまち資料館で配布します

高齢者の生きがいづくりのための講座「陶芸講座」「盆栽講座」受講生募集

日 4月から1年間

陶芸講座 毎月第1、3水曜日

13時30分～15時30分

盆栽講座 毎月第1、3金曜日

13時～16時

※開講日時は変更する場合があります

場川之江ふれあい交流センター2階

工作室

対市内在住の65歳以上の方

定各講座20名

募 2月7日（月）～2月28日（月）

円 材料費など実費

講 陶芸講座 松村篤子さん

盆栽講座 深川達郎さん

※応募多数の場合は抽選し、受講決定

者へは3月中旬に連絡します。興味のある方は見学ができます

申 問 高齢介護課 28・6024

FAX 28・6059

東予学舎（男子学生寮）舎生募集

施設概要

○所在地：東京都調布市多摩川1・24

・1（京王線西調布駅から徒歩7分）

○鉄筋コンクリート造4階建て

○舎費月額6万円（朝夕2食付き、光

熱費込み）

※入舎前納金10万円が必要です

対東予地区出身で東京及びその周辺の

短大以上の大学及び専門、専修学校に

在学または入学見込みの男子学生

定15名程度

募 3月25日（金）まで（必着）

※詳しくは、お問い合わせください

問 公益財団法人東予育英会事務局

042・488・6261

FAX 042・488・5181



県立松山東高等学校通信制課程前期入学（4月入学）生徒募集

入学資格

○中学校などを卒業された方または中

等教育学校前期課程を修了された方

○3月に中学校などを卒業見込みの方

または中等教育学校前期課程を修了

見込みの方

○中学校卒業程度の学力を有すると認

められる方

○高等学校または中等教育学校後期課

程に在籍中または中途退学した方

出願期間

一次 2月15日（火）～3月8日（火）

二次 3月22日（火）～4月1日（金）

編入学 2月15日（火）～3月11日（金）

転入学 3月14日（月）～3月18日（金）

申 申まずは電話でご連絡ください。詳細

をご説明します。

申 問 県立松山東高等学校通信制課程

089・945・0131

令和4年度資源ごみ回収団体募集

市内で古紙（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙）や古着の自主的な回収活動を行っていた自治会や愛護班などの市民団体に対し、予算の範囲内で補助金（1㎡につき5円）を交付します。資源の再利用及びごみの減量にご協力ください。

団体登録・申込方法

補助金を受ける場合、新規または継続に関わらず、毎年団体登録が必要です。生活環境課に備え付けの登録用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※自治会、愛護班、PTA、スポーツ少年団以外の団体は、団体規約の提出が必要です

補助金交付申請

団体登録を行った後、回収活動を実施し、必要書類を生活環境課または各窓口センターにご提出ください。

※補助金申請には、回収実施状況の写真が必要です。毎回撮影してください

令和3年度分の補助金交付申請

3月末までに資源回収を実施した団体は、4月20日（水）までに補助金交付申請を行ってください。期日を過ぎると、補助金の支払いができません。

問 生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日・年末年始を除く)	支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼用)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	三島宮川 2-4-2 (場所を変更していますのでご注意ください)	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

認知症の方やそのご家族へ 本人ミーティング(要予約・無料)

認知症についての体験などを語り合うことで暮らしやすい地域のあり方を考える場です。ご家族同士での情報交換もできます。

日 2月15日（火） 10時～11時30分
場 市役所市民交流棟2階 会議室
定 15名程度

募 2月14日（月）まで
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147 FAX 28・6059



もの忘れチェック体験（無料）

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。

一人5分程度で簡単にできます。

日 3月8日（火） 13時30分～15時
場 市役所2階 高齢介護課
日 3月9日（水） 13時30分～15時
場 川之江文化センター3階

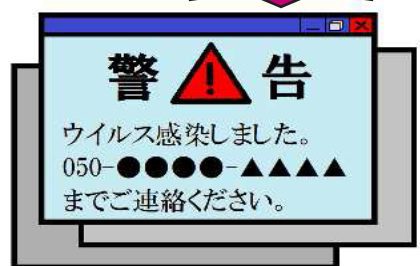
問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147 FAX 28・6059

このようなメールや画面見ていませんか？



※NTTファイナルなどの実在する事業者をかたる場合もあります



四国中央警察署
☎ 24-0110

このようなメールや画面に心当たりのある方は、警察に連絡をお願いします。

2月の相談日程

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、状況により、相談日が変更または中止となる場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
2/ 1（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
2/10（木） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
2/15（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
2/18（金） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
2/22（火） 13:30～15:30	土居窓口センター1階	
3/ 1（火） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
3/10（木） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
2/4（金） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
2/9（水） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
3/4（金） 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
3/9（水） 13:00～16:00	川之江文化センター1階	

人権相談		
2/ 7（月） 13：00 ～ 15：00	川之江文化センター 4 階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
2/10（木） 10：00 ～ 12：00	新宮公民館 1 階 研修室	
3/22（火） 10：00 ～ 12：00	土居福祉センター 1 階	
年中（土・日・祝日を除く） 8：30 ～ 17：15	松山地方事務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
2/ 4（金） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜年金事務所 0897-35-1445
2/18（金） 10:00～14:30 受付		
3/11（金） 10:00～14:30 受付		

行政相談		
2/10（木） 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
2/14（月） 10:00～12:00	土居窓口センター1階	
2/15（火） 13:30～15:30	川之江文化センター2階	
2/28（月） 10:00～12:00	市役所1階 102会議室	
3/10（木） 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
3/14（月） 10:00～12:00	土居窓口センター1階	
3/15（火） 13:30～15:30	川之江文化センター2階	
3/28（月） 10:00～12:00	市役所1階 102会議室	

一般・消費・DV相談（相談窓口）	
2/ 1（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1階 研修室
2/ 8（火） 9：30～11：30	土居窓口センター 1階
2/10（木） 9：30～11：30	川之江文化センター 1階
3/ 1（火） 9：30～11：30	新宮公民館 1階 研修室
3/ 8（火） 9：30～11：30	土居窓口センター 1階
3/10（木） 9：30～11：30	川之江文化センター 1階
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15	市民くらしの相談課

市民くらしの相談課
28-6143
FAX 28-6149

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

不動産無料相談（予約制）

日 2/10（木） 13:00～17:00
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
申 問 愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談（予約制）

日 2/7（月）、3/7（月）
13:00～16:00
場 四国中央商工会議所（金生町下分 789-1）
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

相続に関する無料相談（予約制）

愛媛県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、相続に関する無料相談を実施しています。
日 2月の1か月間
場 県下各司法書士事務所
申 各司法書士事務所へ電話予約
問 愛媛県司法書士会
089-941-8065

東予若者サポートステーション出張相談（無料・要予約）

日 2/14（月）・2/28（月）・3/7（月）
13:00～17:00
場 ハローワーク四国中央1階相談室
対 就職にお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で1日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
（新居浜市繁本町 8-65）

今月の納期

固定資産税 4期分
国民健康保険料 8期分
後期高齢者医療保険料 8期分
介護保険料 8期分
保育所・認定こども園使用料 2月分
放課後児童クラブ負担金 2月分
市営住宅使用料 2月分
市営住宅駐車場使用料 2月分
※納期限 2月28日（月）

水道料金 1月分
下水道使用料 1月分
※納期限 2月10日（木）



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館 検索

イベント情報

川之江図書館

バリアフリー映画会 ※無料

日 2月24日 (木) 10時〜12時5分

内「海よりもまだ深く」(聴覚障がい者対応日本語字幕)

定 25名 (要申込)

募 2月10日 (木) 10時〜

三島図書館

図書館deシネマ (一般) ※無料

日 2月18日 (金) 10時〜12時

内「キャッツ」(洋画・日本語吹き替え)

定 20名 (要申込)

募 2月10日 (木) 9時〜

こどもシネマの会 (児童) ※無料

日 2月26日 (土) 10時30分〜11時

内「うっかりベネロペ」みんなともだち編、「日本昔ばなし」

定 20名 (要申込)

募 2月15日 (火) 9時〜

土居図書館

図書リサイクル市

日 2月20日 (日) 9時〜16時

場 ユーホール (土居文化会館)

おやこ図書館

木の枝クラフト

「小枝でひな人形をつくろう」

日 2月19日 (土) 10時〜

対 幼児〜一般 ※小さなお子さんは保護者同伴

定 15名 (要申込)

募 2月10日 (木) 10時〜

円 一人100円

講 薦田敏良さん

おはなし会

川之江図書館

おはなしチャチャチャ (幼児)

日 2月26日 (土) 14時〜

土居図書館

おはなしきらきら (乳幼児)

日 2月16日 (水) 10時30分〜

定 5組程度 (当日申し込み)

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧になるか、各図書館にお問い合わせください!



2月の休館日

川之江・三島図書館
毎週月曜日・25 (金)

土居図書館
毎週月曜日・12 (土)・24 (木)・25 (金)

おやこ図書館
毎週月曜日・11 (金・祝)・23 (水・祝)・27 (日)

じんげん広場

その常識はモラハラかも?

モラハラはモラルハラスメントの略で「精神的な嫌がらせ」をいい、家庭、学校、職場など、さまざまな場所で見られます。例えば、家庭内で「誰のおかげで飯が食えるのか?」と大声で怒鳴る。気に入らないことがあると、相手の話を聞こうとせず、その考えや人格までも否定し無視をするといった身勝手な言動や態度をいいます。また、職場内においては、しつこく説教する、本人に聞こえるように悪口を言うといった行為などが当てはまります。モラハラは往々にして巧妙かつ陰湿な手口で行われ、場合によっては「ちよつとしたからかい」やコミュニケーションの一端を装うように行われることもあり、暴力のように被害が表に現れず「見えない暴力」ともいわれます。

この見えない暴力は、被害者を精神的に追い詰めていきます。モラハラが日常的に行われれば、被害者の受けるストレスは増大し、精神的に深刻なダメージを受け、身体的にも大きな負荷となり、うつ病などの精神的な病気を患ってしまう可能性もあります。

自分には注意や指導をしているのだと思っており、知らず知らずの間に加害者になってしまっています。被害者も、長期間にわたりモラハラを受け続けることで、自分が被害者になっていることに気づかず、自分自身に問題があるのではないかと自分を責め、自信を無くし、相手の言いなりになってしまふこともあります。

こうした行為に気づくためには、相手の立場にたつて、自分の発言を相手が聞いてどう感じているかを考え、「その常識はモラハラかも?」と振り返ることが大切です。

ぜひ、みなさんも、家族や仲間と一緒に話し合ってみてください。

川之江隣保館ふれあいの会

日 2月20日 (日) 13時〜

場 川之江隣保館

内 KIDSbrass ミニコンサート

ディアフレンズミニコンサート

講演「シトラスリボンと笑顔を結ぶ」

定 55名

申 2月14日 (月) まで

講 福濱りかさん (シトラスリボン)

〒114 四国中央市代表

申 問 川之江隣保館

28・6254 (ファクス兼)

加害者は間違っているのは相手の方だと考えてしまい、相手を精神的に傷つけていることに気づいていません。